

## 重点事業 1 地域包括ケアを支える訪問看護提供体制の強化

昨年度は重点事業として、地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化、在宅看護推進に向けた看護職の連携強化、災害支援体制の整備の3つを掲げて事業を行ってきた。コロナ禍で計画通り実施出来なかった事業もあったが、今年度も昨年度の評価を踏まえて事業を実施する。

地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化として訪問看護ステーションの管理者研修を実施してきた。直近5年間で39事業所から41名の管理者が受講している。そのうちの29事業所、37人は新規参加者であった。ステーション管理者の交代や新規開設の事業所も毎年一定程度あり、管理者支援として研修を継続する。

また小児領域においては、小児に対応している訪問看護事業所が直近2年間で44事業所から50事業所と増加してきており、これまでの研修の成果だと評価できる。しかし、小児利用者の受け入れの現況等について、ステーションの課題把握は十分ではない。今年度は小児に対応している全ステーションに対し現況調査を行い、小児領域における訪問看護の現状、課題について把握し、その改善に向けた取り組みを行う。

令和元年度の協会立訪問看護ステーションのあり方の答申を踏まえて、多様なニーズに対応できる看護実践能力の高い看護師の育成と長期的視野に立った各ステーションの管理者の育成が最も重要であり、協会立ステーションの教育プログラムの更なる充実を図る。

また、県内訪問看護ステーションの災害対策の現況把握を行い、地域の実情や利用者に合わせて、災害時に対応する個別計画を講じることや事業継続計画を作成することは感染症の流行拡大時においても重要であり、訪問看護ステーションにおけるBCPの作成支援を行う。

今年度の重点事項に盛り込んでいないが、看護職の連携強化を目的に昨年度まで実施してきた病院と訪問看護ステーション看護師の相互研修についてこれまでの総括を行った。参加した看護職からは施設間の連携について考えるきっかけになり、自施設での行動変容に繋がったという意見が多く、この3年間の成果だと評価している。事業としては今年度も継続して実施し、連携強化の取り組みに対する支援を行う。

### 実施内容

#### 1 地域のニーズに対応できる訪問看護ステーションの基盤強化

- 1) 県内訪問看護ステーションの管理者支援
- 2) 小児領域における訪問看護の現況調査による課題の把握
- 3) 協会立訪問看護ステーションの教育プログラムの充実
- 4) 協会立訪問看護ステーションにおける管理者育成

#### 2 訪問看護ステーションにおける災害支援体制の整備

- 1) 訪問看護ステーションにおける災害対策の現状把握
- 2) 訪問看護ステーションにおけるBCP（事業継続計画）作成支援

## 重点事業 2 質の高い看護人材の育成

看護人材の育成については、看護の質保証を目的とした看護職のキャリアに応じて、ラダーと連動した継続教育を実施する。

また、今年度も引き続き、生活と保健・医療・福祉をつなぐ看護の提供を目指して、看看連携を推進し、多職種の中で看護専門職としての役割を果たすため、看護実践能力向上を目指す研修を強化する。中でも、健康と療養のための地域包括ケアを支える質の高い看護を提供していくため、在宅・介護施設、診療所、中小規模病院等で勤務する看護職者の実践能力の向上を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症等と対峙する中で明らかになった課題解決に向けて、特に感染管理、健康増進・疾病予防、重症化予防、災害看護等、社会のニーズに対応した看護実践能力の強化を図る。また、新人看護職員やプラチナナース、潜在ナース、准看護師等のキャリアアップを支援する。さらに、看護職の役割拡大が推進される中、特定行為研修制度についての理解を深めるための支援を強化する。

さらに、各施設のすべての看護師に共通する看護実践能力の指標として開発された JNA ラダーの活用推進並びに中小規模病院、在宅・介護施設等におけるラダー導入への取り組みを強化する。

また、地域包括ケアシステム構築を推進していくために、安全で質の高い看護を提供していくための看護管理者と看護職のキャリア開発を支援する教育担当者の教育を強化する。

資格認定教育については、各施設の感染管理体制のさらなる充実を図るため、感染管理認定看護師の育成を継続する。また、看護管理者の質向上を目指し、ファーストレベル、セカンドレベル教育課程を開講し、認定看護管理者の育成に取り組む。

### 実施内容

- 1 健康と療養のための地域包括ケアを支える質の高い看護を提供していくための教育
  - 1) 在宅・介護施設、診療所、中小規模病院等で勤務する看護職者の実践能力の強化
  - 2) 感染管理、健康増進・疾病予防、重症化予防、災害看護、看取り等、社会のニーズに対応した看護実践能力の強化
  - 3) 新人看護職員のキャリアアップ支援
  - 4) 准看護師のキャリアアップ支援
  - 5) プラチナナース、潜在ナース等のキャリアアップ支援
  - 6) 特定行為研修制度の活用推進
- 2 クリニカルラダー（日本看護協会版）の活用推進
  - 1) 中小規模病院、在宅・介護施設等におけるラダー導入に向けた取り組み
  - 2) ラダー活用の実際と課題解決に向けた取り組み
- 3 地域包括ケアを推進するための看護管理者の教育
- 4 キャリア開発を支援する教育担当者の教育
- 5 感染管理認定看護師等、資格認定のための教育
  - 1) 感染管理認定看護師の育成
  - 2) 認定看護管理者の育成（ファーストレベル・セカンドレベル）

## 重点事業 3

## 看護職の就業・定着の促進

看護職の就業・定着の促進として、ナースセンターの機能強化、働き方改革の推進を掲げ、無料職業紹介や復職支援、働き方改革支援などの活動を通して地域の看護職確保に取り組んできた。パンデミックという社会全体に大きなインパクトの中での人材確保を経験し対応した。又、働き方改革ではセミナーを開催し看護業務の効率化、医療分野のタスクシフト・タスクシェアなどについて情報共有した。今年度は引き続きこれまでの事業を踏まえ「地域に必要な看護職確保の推進」「働きかた改革の推進」に取り組んでいく。

日本看護協会は、2017 年度から「地域に必要な看護職確保の推進事業」を開始し全国への拡大を展開している。当ナースセンターでは、県内の地域別課題の把握が十分に出来ていない現状があり導入に向けての取り組みを進める。本事業では、都道府県の地域医療計画、介護保険事業計画、看護職の需給見通し等を踏まえた地域の課題・目標に基づいた実施が必要であり、ナースセンター事業運営委員会に実施について提案し協力を得る。

又、今回のコロナ禍での人材確保では、届出制度の重要性を再認識した。引き続き届け出制度の普及と届け出の強化に取り組んでいく。国は就業定着の観点から、自身のキャリアを自から構築できるような多様な支援を推進している。そのために相談員の相談スキルの質の向上に向けた研修や、今後増加が予測されるプラチナナースの実態調査を実施、今後の就業支援に活かしていく。看護職の働き方改革の推進においては、医療現場における職場のハラスメントが年々深刻化している現状やコロナ禍における看護職のメンタルヘルスの課題もある。看護職自身が安全に尊厳を持って働き続けられる健康的な職場を目指し、ヘルシーワークプレイスの対策についての取り組みを支援する。又、少子超高齢化の中でマンパワーの確保は難しく国民に必要なとされる看護サービスの充実には看護業務の効率化が重要となる。看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進として、今年度は看護補助者の活用の推進として、研修など育成への取り組みを支援する。

### 実施内容

#### 1 地域に必要な看護職確保の推進

- 1) 「地域に必要な看護職確保の推進事業」導入への取り組み
- 2) 就業相談員の相談スキルの質の向上
- 3) 届け出制度の普及と届け出の強化
- 4) キャリアに繋がる再就業支援の強化

#### 2 働き方改革の推進

- 1) ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の推進
- 2) 看護業務の効率化生産性の向上の実現に向けた情報発信
- 3) 看護補助者の活用の推進